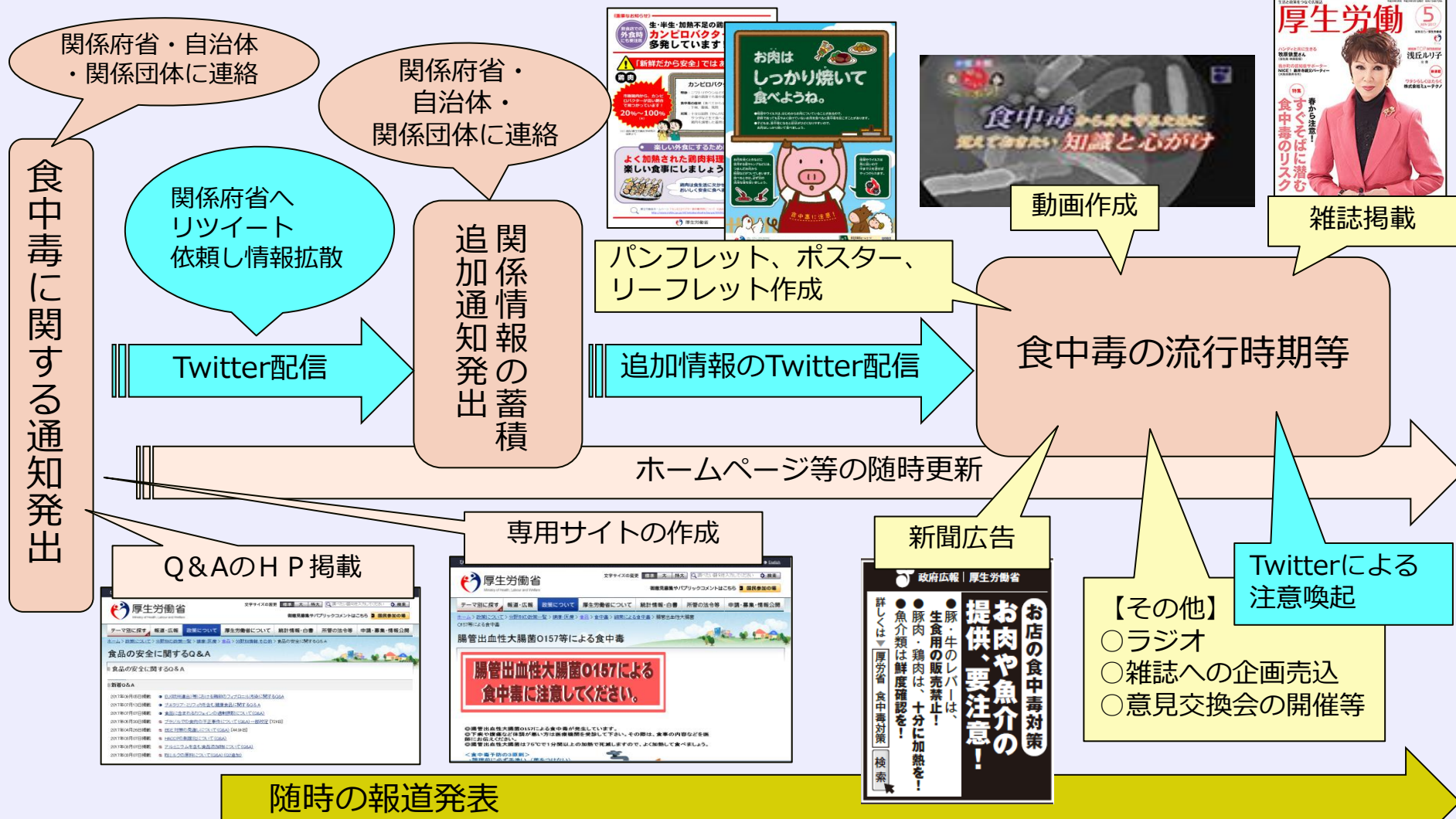


# 追加提出資料

平成29年10月13日  
厚生労働省医薬・生活衛生局  
(生活衛生・食品安全部門)

# 食中毒の予防に関する情報発信について

厚生労働省では、広域散発食中毒事案が発生した場合を含め、食中毒情報について、注意喚起や関連情報の発信を行っている。加えて、状況に応じて発信内容の充実と発信媒体の拡大を行い、消費者に対して再発防止や食品安全に対する正しい理解の普及を図っている。



食中毒に関する通知発出

関係府省・自治体  
・関係団体に連絡

関係府省・自治体・  
関係団体に連絡

関係府省へ  
リツイート  
依頼し情報拡散

Twitter配信

追加情報の蓄積

パンフレット、ポスター、  
リーフレット作成

追加情報のTwitter配信

食中毒の流行時期等

動画作成

雑誌掲載

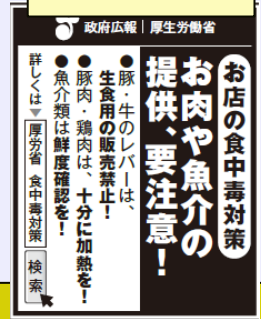
ホームページ等の随時更新

専用サイトの作成

Q&AのHP掲載



新聞広告



Twitterによる  
注意喚起

- 【その他】
- ラジオ
  - 雑誌への企画売込
  - 意見交換会の開催等

随時の報道発表

